

地域計画変更に係る協議の場の開催について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

大崎市では、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集いたします。

1. 対象地域

古川地域中央地区

2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地および内容は下記のとおりです。

No	地名	地番	地目	面積(㎡)	変更内容	変更理由
1	古川中里四丁目	415	田	171	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
2	古川中里四丁目	426-1	田	415	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
3	古川中里四丁目	427	畑	177	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
4	古川鶴ヶ埵字新江北	61-1	畑	999	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
5	古川鶴ヶ埵字新江北	62-1	田	999	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
6	古川鶴ヶ埵字新江北	63-1	田	999	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
7	古川鶴ヶ埵字新江北	64-1	田	999	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
8	古川鶴ヶ埵字新江北	65-1	田	999	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
9	古川鶴ヶ埵字新江北	66-1	田	958	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
10	古川鶴ヶ埵字新江北	67-1	田	522	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
11	古川駅東二丁目	258-1	田	991	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
12	古川駅東二丁目	259-1	田	993	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
13	古川駅東二丁目	260	田	1,039	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
14	古川駅東二丁目	261-1	田	982	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
15	古川駅東二丁目	264-1	田	981	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
16	古川駅東二丁目	265-1	田	987	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
17	古川駅東二丁目	328-1	田	962	区域からの除外	農地以外の利用に供するため

3. 意見募集期間

令和8年8月21日（金）～令和8年8月27日（木）

4. 意見の提出方法

大崎市ウェブサイト「地域計画について」から「意見書（協議の場）（様式）」をダウンロードし下記問い合わせ先に提出してください。

（URL：<https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu/norinshinkoka/5/1/19082.html>）

お問い合わせ先

大崎市産業経済部農政企画課（大崎市古川七日町1-1 市役所本庁舎3階） TEL：0229-23-7090 FAX：0229-23-7578 Mail：nousei@city.osaki.miyagi.jp